

一般社団法人朝倉医師会 朝倉医師会病院 公衆無線 LAN 利用規約

<目的>

第 1 条

1. この規約は、朝倉医師会病院(以下「当院」)において、外来患者さんをはじめとする病院来訪者（以下「利用者」)への利便性向上を目的に、当院が整備した公衆無線 LAN(以下「当サービス」)の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

<利用場所および利用時間>

第 2 条

1. 利用場所は別表の通りとする。利用時間の制限は設けない。常時利用可能とする。

<利用手続き及び同意>

第 3 条

1. 利用規約に同意しなければ、当サービスを利用できない。
当サービスを利用するために当院への利用申請手続きは不要とする。

<利用方法及び注意事項>

第 4 条

1. 利用者は、他者の迷惑とならないよう配慮して利用するものとする。
2. 無線機能を搭載したスマートフォン、コンピュータ等は、利用者が準備するものとする。
3. 利用するスマートフォン、コンピュータ及び付属機器等に供給する電源は利用者が準備するものとする。
4. 当サービスを利用するための通信機器等の設定および操作は利用者が行うものとする。
5. 当サービスへ接続する通信機器のセキュリティ対策や有害サイトへのアクセス制限などの必要な対策は、利用者が行うものとする。
6. 当サービスの利用料金は無料とする。ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、利用者が費用を負担するものとする。
7. 利用者は、当サービスの利用に際し、不正アクセス行為の禁止等に関する法律(平成 11 年 8 月 13 日法律 128 号)その他関係法律等を遵守しなければならない。
8. 当サービスを利用するための当院への申請等は不要とする。ただし、本規約に定める利用規約に同意しなければ利用することはできない。
9. 当院は、当サービスについて、利用者に事前の通知をすることなく、当サービス内容の全部又は一部を変更、休止又は廃止することができる。
10. 当院は、当サービスについて、保守・管理などの業務のために必要な範囲・期間で、アクセスログを保管することができる。
11. 当院は、裁判所による判決または命令があった場合、警察・検察等の捜査機関による正式な照会があった場合のみ利用者の同意なくアクセスログを提供する事ができる。
12. 当院は、当サービスの利用に際し、利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとする。
13. 当院は、利用者に本サービスに関する情報を配信することができるものとする。
14. 当院は、設定・技術的な質問についての問い合わせを一切受け付けない。

<禁止事項>

第5条

利用者は次に掲げる行為をしてはならない。

1. 他の利用者、第三者などの著作権、財産、プライバシー、その他の権利を侵害する行為
2. 他の利用者若しくは当院に不利益又は損害をあたえる行為
3. 当院、当院関係者、他の当院利用者や来院者、第三者等を誹謗中傷する内容を送受信する行為
4. 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為、若しくは公序良俗に反する情報を提供する行為
5. 犯罪的行為又は犯罪的行為に結び付く行為、若しくはそのおそれのある行為
6. 有害なコンピュータプログラムまたは関連する情報を送受信する行為
7. 特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
8. 大量データのダウンロードにより通信回線に負担をかける等、他の利用者に対して迷惑になる行為
9. 有償、無償に関わらず、第三者に当サービスを提供することを目的とする行為
10. 法令に違反、若しくは違反するおそれがある行為又は当院が不適切と判断する行為

<サービスの利用中止>

第6条

当院は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用者へ周知することなく、当サービスの利用を中止できるものとする。

1. 当サービスのシステムの保守又は工事を定期的、緊急に行う場合。
2. 地震、火災、停電などの非常事態により、当サービスの運用が不可能な場合。
3. 当サービスの障害等、やむを得ない事由がある場合。
4. 禁止事項に該当する操作を当院が確認した場合。
5. その他当院が当サービスの運用上、一時的な中断が必要であると判断した場合。

<免責>

第7条

1. 当院は、利用者の機器がコンピュータウイルス感染による被害、データの破損、漏洩その他当サービスに関連して発生した利用者の損害について、その責を一切負わない。
2. 当院は、当サービスのサービス内容及び利用者が当サービスを通じて取得する情報について、完全性、正確性、有用性、可用性（電波状況、安定性、速度等の回線状況を含む）等についていかなる保証も行わない。
3. 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとする。
4. 当院は、当サービスへの接続に係る利用者の機器設定は利用者が行うものとする。この場合において機器の種類、OS、ソフト、ブラウザ等により当サービスを利用できない場合があっても、その責を一切負わない。
5. 当院は、利用者が当サービスに接続したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、その責を一切負わない。

<利用規約の変更>

第8条

当院は、利用者の承諾を得ることなく、この規約を変更することができる。また、規約の変更後に利用者が当サービスを利用したときには、変更後の規約に同意したものとみなす。

附則

この規約は、令和2年6月15日から施行する。